社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

「福祉だより信州」は共同第金の 配分金で発行されています。 昭和27年1月11日 第三種郵便物認可第756号 平成30年6月25日発行 (毎月25日発行)

福祉だより信州

No.
756



地域共生社会の実現を目指し 改正された社会福祉法が平 成30年4月に施行されました。 本紙では、「地域共生・信州」 を目標にみんなで取り組んでい 多様な関係者の取り組 みを順次特集してまいります。

宫本太郎氏×宫島 渡氏×内山

進行:長野県社会福祉協議会

なぜ、今「地域共生」なのか?

厚生労働省の社会保障審議会委員として、地域共生社会の理念や政策動向に詳しい中央大学の宮本太郎氏、 生論」の源流の一つとも言われる宅幼老所の実践をリードしてきた宮島渡氏、ボラ アリー ダーとして地域 づくりを実践し、現在、長野県長寿社会開発センター理事長として元気シニアの地域活動を推進している内山

郎氏に、「なぜ、今「地域共生」?」をテ マに語り合っていただきました。

「支え合い」の押しつけでなく、 「支え合い」を可能にする インフラづくりこそが

中で、

「地域共生社会」を私は次のよ 政策に近い場で見聞きしている

うに理解しています。

まっていることが背景にあります。 見なされてきた層が膨らむなかで、 少などにより経済的に弱体化する 現役世代が低所得化と未婚化、 間層が解体し、 るようになったのは、 高齢世代など「支えられる側 地域を支える力が 「支える側

中央大学法学部教授。中央大学大学院法学研究科博士課程 授などを経て、2013年より現職。政治学、福祉政治論専攻。 政治学博士。内閣府参与、総務省顧問、社会保障制度改革 え合い〉の戦略』(岩波新書 2017年)など多数。

くり、

地域が直面している困窮や孤

支えられる側」に活躍できる場を 一分法ではなく、「支える側」を支え、

起されたのが

「地域共生社会」です。

などの問題を解決する処方箋として提

なぜ、 地域共生」なのか?

まちづくり中心の福祉への展開

支え手、受け手を超えて

について教えていただけますか 国が提唱している「地域共生社会」

や年功序列賃金といった旧来型の支え ました。そうしたこれまでの終身雇用 面倒を見て、 現役世代はこれまで会社が最後まで 地域共生社会」が改めて強調され 実は 「支える側」も支えられてい 妻子が養えるということ 人口減 ع 0

上から「地域共生社会」と 言われる違和感

第2次策定に関わってきました 私は長野市の地域福祉計画 0)

内山

修了。ストックホルム大学客員研究員、北海道大学法学部教 国民会議委員などを歴任。著書に『転げ落ちない社会:困窮 と孤立をふせぐ制度戦略』(勁草書房 2017年)『共生保障〈支

えています。 開していく。 りを中心としながら包括的な福祉を展 や福祉の制度は縦割りで、 それを包括的に解きほぐしていく支援 気になる福祉にすることです。 した「地域共生社会」であると私は考 分対応できていない現状があります。 は、個別的で様々な問題が絡まり合 が一人ひとりが元気になれない理由 までの保護する福祉から、 **兀気になれない。これまでの社会保障** をしなければ、みんなが本当の意味で 支え手、 そのために大事なことは、これ 受け手を超えて、 これがポジティブに解釈 みんなが 横断的に十 まちづく ところ

きました。

そこで、「支える」「支えられる」

合いの仕組み

が、

維持できなくなって

人大学法学部教授

域でどんな住みにくさや生きにくさ が、 の地域福祉を中心に議論しました。 を感じている人がいるのか、 がただ追認するのではなく、 近 政がレー 国 ー から ルを敷き、 「ニッポン一億総活 それを委員 住民主体 まずは地

躍プラン」 率直に言うと何か違和感 ますが、こうした構図 が盛んに持ち出されてきます。 を感じてしまうのです 「我が事 事業 いているように見えま その大切さはわかり 各都道府県や市町村 0) 総合事業やその 丸ごと」といったフレーズ や 地域共生社会の実現 他 が慌てふた の事業な 介護保

宮本 が女み と言 Ĺ な働け働けとお わ 億 れると、 総 活 躍 老若 É

尻

を蹴

飛ばされ、

果たして

福 公財

ばい

61

根

にのない

と、

地

域

は廊下、 れている。

障 かという か、 そこで女性 も少なくないと思います。 が い者がいきいきするの 涯 疑問をお持ちの方 現役が実現するの が :輝けるのか、

ただ、 地域の中小企業が 時間の取り方や

様 対 人手不足で頭を抱えて 人関 々 な立場 係 仕事の中身などを 0) 人たちが知恵を寄せ合

も務める。

いと周りに表明しても、

それが決し

たと思います。

施設の機能の延長を

組みがまず原型になって広がっ

る。

最後は自分はこうして生きていき

きるかもしれない。

どちらも選択でき

b

しかしたら自宅で暮らすことがで

そうであるなら、

施設に入らずとも

てわ

がままではなく、

堂々と「ここに

域

全体で外付けし広げていくと

地域住民が地域を知り、 深め、主役となって地域づくり を進めることが大切です。

***屋根のない大きな施設** 地域づくりの考え方は

の目指す形だと思います。

す。

包括的に支えていくことが期待されま が、 これまでの縦割りの福祉を超え、 先駆者として取り組まれてきた

長野県社会福祉協議会 理事 長野県長寿社会開発センター 理 (公財) 長野県長寿社会開発センター理事長。(福) 長野 県社会福祉協議会 理事。学生時代にベトナム戦争を体 験しに現地に赴く。マグロ船乗り、沖仲仕、鳶職、映画 助監督、TVディレクターなどを経てフリージャーナリス トになる。人権問題、障がい者問題、国際理解、地域 づくりなどに関する執筆・講演・セミナー・大学講師など

ばい

いと考えるようになりました。

届ける仕組みをつくって、

出前をすれ

介護機能を地域の人たちの手元に

ましょ 就労」 うことで、 国と自治体、 が少なくとも生活が成り立つ「補完型 PO等の民間との連携でつくっていき 合いを可能にするインフラをきちんと なども必要だと考えています。 の仕組み、 所得補償」 '地域に押しつけるのではなく、 行政は支え合いを「共生」とい し働ける場づくり、 う、 は可能です。さらに、 ということが として住宅手当や家賃補助 いろいろな家族手当 老若男女が無理なく力を発 そして社会福祉法人やN 「ユニバ 「地域共生 就労所得 ーサ 支え う名 社

設の持っている機能が求 を求めているのではなく、 やむを得ず施設に入る。 地域生活が困難になって 問 大きな施設をつく づくりはある面 自宅は居室だとする 題 それであれば、 は器の話ではな 施設 屋 道 n 「自分は堂々とここに居たい」

と誰もが言えるような 地域をつくっていきたい。

と感じます。 居たい」と言えるような地 宮本 き方等の問題をどうにか整備す 野になったとしても、 くっていきたいと思っています。 のことは、子どもや障が 地域共生は難し

11 い話では

な

おそらく働

0)

域

を

の施設があり、 持家や賃貸住宅と、 て、 「支える」「支えられる」に分かれて がとても大事だと感じています。 宮島さんが提起された宅幼老所の 居住についても、 いる在宅がありますが、 北欧には 実はその真ん中 ケアが取 「支えられる側 「支える側」 日本で り巻 0 は 0)

アと在宅ケアが敵対するという 昔は今よりも縦割りで施設 どの ようにお考えです

宮島

さん

は、

か。

時代もありました。 をつくろうと考えました。 人ホー 私が長野県で特別養護老 自 ح ムを整備した際、 「分が入りたい施設 の30年間、 ま

からと と思って施設に入所する人は おらず、 か いう理由がほとんどで 家族の介護が大変だ

入りたい 〔福〕 恵仁福祉協会 常務理事 渡 氏



恵仁福祉協会常務理事、高齢者総合福祉施設アザレア ンさなだ総合施設長。日本社会事業大学専門職大学院福祉マ ネジメント研究科特任教授、全国小規模多機能型居宅介護事 業者連絡会代表、長野県宅老所グループホーム連絡会理事長、 全国認知症介護指導者ネットワーク代表。

N

話をうかがって思いました。して展望することは、大変重要だとお「共生社会」を居住という大きな形と

コーディネーターの重要性

宮島 介護保険の財源で生活支援コーじんな位置づけが有効とお考えでしょうか。一地域力強化の上で住民活動を支援

を受けたけれども、ハードルが高くてない事業所のコーディネーターが研修とやはり実際には難しく、資源をもたとれ投げしてやってこいという感じだすが、一人のコーディネーターにぽんずが、一人のコーディネーターの配置が進められていま

2018年5月31日 長野市内ホテルにて。

何をやっていいのか

わからず右往左往し ているのが現実では ないかと思います。 自治体としては担 い手の問題があるか もしれないけれど、 資源がありコーディ ネーターが機能する いろんな事業所に やってもらうのがい いのではないか。例 えば宅幼老所など第

す。
つくっていく必要があると思っていまターにつなげるといった縦横の連携をの社協などの生活支援コーディネー

りが重要ということですね。 ている「みんなで取り組む」関係づく でいる「みんなで取り組む」関係づく

いまは地域にいろいろなコーディネーターの方がおり、私どもの長寿社ネーターの方がおり、私どもの長寿社会開発センターでもシニアの地域活動専門性をもっています。それぞれ特性やから我々はどういう社会を目指すのから我々はどういう社会を目指すのか、そのためにどのようにコーディか、そのためにどのようにコーディか、そのためにどのようにコーディか、そのためにどのようにコーディか、そのためにどのようにコーディか、そのためにどのようにコーディを支援する。

と会って話をするのが好きなんだと話 思うので、そういうことはやったほう ると思います。 組みなど、 強みなんです。単なる座学の研修だけ がもつ個人的なネットワークが一番の していました。最終的にはそんな自身 がいいでしょう。ただ、ある生活支援 くりや、 コーディネーターは、 人を育てるのはとても大事だと 地域ごとに相談できる仲間づ 頼れるアドバイザー派遣の仕 体系的に取り組む必要があ 人が好きで、 人

内山 そうですね。AとBをつなぐだけじゃなく、CもDもあってみんなが気づき合う。そんなコーディネーターが触媒的な役割を果たしながら相乗作が触媒的な役割を果たしながら相乗作がによって新たな関係性が育まれ、問題解決のための場づくりができるといいですね。長野県の地域福祉支援計画いですね。長野県の地域福祉支援計画でくりが進められているようですが、でる仕組みを盛り込んでもらいたいと思います。

社会福祉法人の役割への期待

一「地域共生社会」の実現に向けて、 多様な関係者が協働していくうえで、 社会福祉法人の役割を、宮島さんはど のようにお考えですか。 のようにお考えですか。 益的な取り組みが責務として明記され 益的な取り組みが責務として明記され がない。 がない。 のとうにお考えですか。

取り組むべきだと思います。

時間に は、顧客が増え、職員が夢を育てる経 で、顧客が増え、職員が夢を育てる経 ができるなど、多くのメリットが期待できると し、顧客が増え、職員が夢を育てる経 し、顧客が増え、職員が夢を育てる経 し、顧客が増え、職員が夢を育てる経 ができるなど、多くのメリットが期待できると

包括的支援から共生の地域づくりへ

最後に宮本先生から「地域共生社

宮本 「地域共生社会」は急に上から **宮本** 「地域共生社会」は急に上から と言えると思います。

援を行っていますが、その実践の一つ 相談者を断らず広く受け止める相談支 ます。長野県では、生活就労支援セン 労、教育、 支援を行う生活困窮者自立支援制 の解決に取り組んでいく上で、 け手」を超えた地域がつくられていく していくことにつながり、「支え手」「受 ひとつの積み重ねが地域の意識を変革 ター「まいさぽ」がその中核となり、 全体を変えていく原動力になると思 連携して個別支援を行うことで、 ことに改めて期待するところです。 また、 福祉の相談機関のみならず、 地域の絡み合った複合的困 税務や衣食住等の多機関と 包括的 地

加えて、包括化していくプロセスの中に、福祉の専門職が住宅や地元の中ながっていく必要があります。ぜひ住ながっていく必要があります。ぜひ住金や雇用の問題を組み込むことで、福祉計画をよりリアルなものにしていたが

本日はありがとうございました。

になって、

第一層

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

保険金額

プラン保険金の種類			Aプラン	Вプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
賠の 信 情 信		責任保険金 ·対物共通)	5億円 (限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	Aプラン	Вプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

平成30年度

全国200万人

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険



(※) 天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保 特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象に

保険金をお支払いする主な例



迎サ

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

詳しい内容のお問い合わせは、

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

このご案内は概要を説明したものです。お申込み、

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL:03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3 を除きます。)

株式会社福祉保険サ 取扱代理店

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03 (3581) 4667 FAX:03 (3581) 4763 営業時間:平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK17-16970 2018.1.9 作成〉

平成30年度

つの損害補 <u>会福祉施設</u>

インターネットで保険料試算できます

福祉施設です。

ふくしの保険

検索

◆加入対象は、社協の会員である

社会福祉法人等が運営する社会

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

・紛争円満解決のために!

プラン 1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

■ 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額						
		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)			
賠償事故	対人賠償 (1名・1事故)	2 _{億円} ・10 _{億円}	2 _{億円} ・10 _{億円}			
	対物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円			
	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円			
	うち現金支払限度額 (期間中)	20万円	20万円			
	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円			
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円			
	新設 徘徊時賠償 (期間中)	2,000万円	2,000万円			
お見舞い等	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円			
	被害者対応費用 (1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度			
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円			

◆ 30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン 1-①オプション4)

保険期間1年

▶年額保険料(掛金) 基本補償(A型) 1~50名 35,000~61,460_円 51~100名 68,270~97,000円 以降1名~10名増ごと 1,500円 【見舞費用加算】 基本補償(A型) 定員1名あたり 入所:1,300円 保険料 通所: 1,390円

ット か

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。 ● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

社会福祉法人全国社会福祉協議会 団体契約者

/引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社 TFI: 03(33/40) 5127 TEL: 03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

株式会社 福祉保険サービス 取扱代理店

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈SJNK17-17293 2018.1.12 作成〉

これからの地域福祉のコーディネート力の強化を目指して



地域福祉コーディネーター養成研修が バージョンアップして更に受けやすくなりました!!!

○地域共生社会の実現に向けて

地域の福祉課題・生活課題は、制度サービスや公的サービスだけでは対応できないことが多く、国が提言する地域共生社会の実現に向けて、一人ひとりの住民が、身近な地域ですぐに相談ができ、必要な支援を住み慣れた地域の日常生活圏域の中で受けられ、その課題を地域の課題と捉えることができるような地域を目指し、住民と専門職・関係機関が連携した総合的な相談・生活支援の仕組みづくりが求められています。

○制度面からも住民主体の地域づくりの必要性が叫ばれています

一方、介護保険制度の地域支援事業でも、既存の介護保険サービスに加え、住民主体の生活支援サービスを発掘したり創ったりすることによって、地域の皆さんの役割と出番をつくり、楽しさ・生きがいを創出し、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるような地域づくりが求められています。

○地域を「つなぐ」人材が必要です

長野県社会福祉協議会では、こうした取組みを地域で進めるために、地域と住民と関係機関などをつなぎ、よりよい地域をつくるための中核を担う人材育成を目的として「地域福祉コーディネーター養成研修」を平成22年度より開催しています。この取り組みを通じて、養成した「地域福祉コーディネーター」の業務を調査し、「地域福祉コーディネートの7つの機能」として整理しました。(別図)

○地域福祉のコーディネート力を高めるための多様な研修テーマを用意!

ここ数年、国の制度改正や地域福祉の重要性などの影響もあり、地域福祉コーディネーター養成研修を受講する



機関も多様化してきました。

今年度は、過去参加者の所属や職種などを踏まえて今まで以上に研修テーマを増やし、多くの皆さんが地域福祉のコーディネート力を高められるようプログラムをご用意しました。1講座から受講可能ですので、お気軽にご相談ください。

地域福祉コーディネートの7つの機能

(地域福祉研究会報告書・提言から抜粋)

(別図)

①相談窓口機能

どんな相談もまずは受ける。断らない。インフォーマルな支援が求められるニーズ、地域と一緒に取り組んでいかなければならないニーズを受ける。

②ニーズ把握機能

制度の狭間のニーズ、本人がSOSを発信できないような人の課題を見つける。地域の活動からニーズを拾う。地域に出かけて行く時に何か潜んでいないか目配りする。

③問題解決機能(地域と一緒に考える)

制度につなぐ、地域につなぐ。地域福祉コーディネーターが自ら支 揺する。

④地域住民へのエンパワーメント機能

地域の個別ニーズを住民に見える形で返していく。地域資源を活かし、住民の力を引き出す具体的な提案を行う。

⑤地域組織化機能(地域で支える仕組みづくり)

地域が要支援者を排除しないように啓発活動を行う。個別の課 顎を受けとめられる地域組織をつくる。

⑥ネットワーキング機能

個別の問題解決のために地域と専門職のネットワークをつくる。 個別のニーズに対応するために近隣ネットワークをつくる。

⑦地域の支援システム構築機能

マイノリティの個別課題から地域課題を発見して支援の仕組みを つくる。個別問題で解決できないことを仕組みにして解決していく。

(地域福祉コーディネーター養成研修に関するご案内)

(県社協HP) http://www.nsyakyo.or.jp/news/2018/06/30-2.php



長野県社会福祉協議会地域福祉部

TEL: 026-226-1882 / FAX: 026-228-0130 E-mail: tiiki@nsyakyo.or.jp



まちと市民が元気になる みんなでつくった公園

<mark>~集い・出会い・出番・学びのある停車場ガーデン(小諸市)~</mark> 連絡先 停車場ガーデン(小諸市相生町1-1-9 TEL&FAX 0267-24-2525)

しなの鉄道小諸駅前に広がる広大な庭園。保育園児が散歩の途中に自然の空気を思いっきり吸いな がら笑顔で遊んでいる光景。そして、その周りでは、庭園内を丁寧にお手入れするボランティアの皆さ ん。手入れが終わると、庭園内のカフェで手作りのお菓子や漬物を持ち寄ってお茶を飲みながら談笑して います。ここは、NPO法人こもろの杜が市の指定管理者として運営する大手門公園の市民ガーデンエリ ア「停車場ガーデン」。四季折々の花で彩られた美しいガーデンです。

2005年、小諸市は空地になっていた小諸駅前の場所を公園にすることを決めました。公園づくりの夢を語り合う 市民ワークショップから始まり、想いを共有しながら、アイデアと知恵を出し合い、実現したエリアです。この実現 に向け、ワークショップに参加した市民有志が、「提案だけでは絵に描いた餅。まちづくり事業の担い手の組織化 が必要」と準備会を立ち上げ、のちにNPO法人こもろの杜を設立しました。

公園の管理・運営には地域の方々がボランティアとして参加。人とのつながりや園芸の知識を学ぶ機会にもな り、活動する皆さん一人ひとりが意味を持つ居場所となっています。ボランティア活動につながるきっかけづくりも 丁寧。 担い手育成プログラム 「食の探検隊 | 「緑のサポーター講座 | を実施し、その中から専門性のある方にコー ディネーターをお願いし、発展的に「こもろの味づくりの会 | 「花と緑の学校 | を開催。その参加メンバーを中心 に、ガーデンスタッフやボランティアグループが組織されてきました。今ではここでライブが開催されるなど活用方 法は多岐にわたります。

企画の段階から携わっている荻原礼子さん(こもろの杜副理事長)は、地域の皆さんの想いを尊重し、一緒につ くってきたことが公園の魅力を高めてきたと言います。「多くの市民の皆さんが自分のこととしてこの公園に関わっ てくれるようになるかがとても重要でした。そのプロセスがあったからこそ、今でも当時の皆さんが公園を大事に育

ててくださっています。そこに園芸の知識などを持った専門家も関わり、 公園を中心に「コミュニティビジネス」や「生きがい」「学習」「交流」な ど様々な出来事が巻き起こるようになりました。それは偶然ではなく、 皆さんとの対話の中で『こんなことができたらいいね』のつぶやきを大 切にし、一緒に形にしていった結果だと思います。|と荻原さん。

四季折々の花や緑に彩られた公園では、豊かな暮らしと自然の温か みがここを訪れる方々の笑顔に変わっていました。



地域の皆さんが思う「こんなことできたらいいね」を実現で きる停車場ガーデン。野外ライブの会場になることも。

ボランティア 全国フォーラム

平成30年11月3日(土)~4日(日)に 軽井沢2018 軽井沢大賀ホールをメイン会場に開催!!!

地域はもちろん、学校でも、会社でも、生活の中に当たり前にボランティアやボラン タリーな精神が息づく、そんな社会をめざし、ボランティア全国フォーラム軽井沢 2018で参加者の皆さんと想いを共有し、ともに考え、全国に発信していきましょう。 皆さんのご参加をお待ちしています!

フォーラムの準備状況や参加などについての詳細はコチラ

ボランティア全国フォーラム軽井沢2018 facebook / https://www.facebook.com/karuizawa2018/ ホームページ / http://www.karuizawashakyo.com/





まちのにぎわいと 性化は市民のチカラで

停車場ガーデンを中心に、小諸市内の地域 の皆さんと一緒に考え、創ってきたまちづく り・公園づくりのプロセスを共有しながら、自 分のまちのこれからを考えます。





毎号福祉の現場に新しい 風を吹き込むスタッフをご紹介します。

松川町社会福祉協議会 地域ボランティアセンタ ボランティアコーディネータ 宮下風香さん



webでも ご覧になれます



いつも笑顔で周囲への気遣いを忘れ ない宮下さん。



配食サービスの皆さんが届けてくれる 愛情弁当。



伝いするのが大切だと知りました。

大切にしていることは何ですか。

思うのではなく、やろうという気持ちをお手

た。自分がやらなければ、

支援しなければ、と

とは?続きは県社協HPでご覧いただけ

みんなで支え合えるしかけ満載の

取

i) つます。

組

主役は住民の皆さんなのだと気づかされまし 自分がいました。でも、集会をやり終えた時 会」を担当したときは、大変だと感じている

土俵は地域、横につながる支え愛。 みんな地域に 「のこった、のこった」



合言葉は"住民主体"。地域ボランテ ィアセンターの皆さん。

す宮下さん。地域共生社会実 して経 見た気がしました。 Α います。私自身、福祉教育も担当しているの まちを考える、明るい前向きな仕事なのだと れる土台ができ にふれることで相手を排除せず、受け止めら 伝えていきたいです。 方や生活、環境を知ってほしいです。多様性 いろんな人と関わり、自分以外の人の考え 司 「ふくし」とは人のしあわせや自分たちの 験を積んで行ってほしい」と太鼓 が「住民からの信頼も厚 、自分自身も生きやすいと思 天現の原 < 社協 判を 動 0) 力 顔 押

Α Q

ボランティアの編集委員と「ボランティアだ

お仕事の内容を教えて下さい。

どの企画を考えたり

より」を発行したり、

「ボランティア横づな」な 、住民の方と「福祉を考

える集会」を計画するなど、社協職員である

一人の住民として町の人と関われる

いる宮下風

「香さんにお聞きしました。

うちゃん」と呼ばれ、

笑顔を絶やさず活躍

住

民 と社

協の暖

かい信

頼関

係の中で、

3

Q

福祉の道を目指す人へ言お願いします

継がれている松川

も学ぶことはたくさんあります

先輩や上司がボランティアさんと話す

姿から

昭

和

58

年に

発足した「松 年余り受け

濵

町

福

祉を考え

る会」が30

ざわめくアート

Α Q

社協に就職し、初めて「福祉を考える集

楽しさがあります。

印象的だったことは何ですか。

・星 ハート きゅうり •他野菜

クローバー型 …1本50円 …1袋100円~

※時期により価格変動があります。

今月の逸品

かわいいかたちのきゅうりの 販売を始めました♪

あんどわーくでは、自主農園での農業生産を中心とし て活動しています。

今年は、星型・ハート型・クローバー型のきゅうりにも 挑戦しています。また、自然と身体にやさしい栽培方法 をとりいれているので、安心して召し上がっていただけ ます。

社会福祉法人 信濃福祉施設協会 あんどわーく 長野県長野市居町38番地1 TEL.026-219-6327 FAX.026-219-6374

・きゅうり …1本40円

webでもご覧になれます

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ TFI 026-228-4244 FAX 026-228-0130 E-mail soumu@nsyakyo.or.jp

掲載希望等は下記へお寄せください。

●ご感想、お問合せ、

長野県 福祉・









信州福祉•

画用紙、墨

『弥勒菩薩像』 作者: 伊藤 瞳 (いとう ひとみ) 19歳 長野市在住

自閉症スペクトラム障害のある人の表現によくみられる のだが、グラデーション(だんだんと変化する)を表現す るのは苦手らしく、白黒はっきり分かれているラインを自 分なりに見つけ出して表現する人が多い。作者はサポー トスタッフが提供する様々な写真を見ながら、作者なり の独特な捉え方で、独特な表現をする。仏像の写真を 提供したところ、『おおお、この弥勒菩薩像を君はそう 描くのか!!』と思わずうなってしまった。画材は墨汁と割 り箸の先を削ったペンである。